

令和3年度
新型コロナウイルス感染症対応選抜
第2日程募集要項
福島県立小高産業技術高等学校

〒979-2157 福島県南相馬市小高区吉名字玉ノ木平 78 番地
電話 (0244) 44-3141 (代) FAX (0244) 44-6687

1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」第1条により県下一円とする。

2 募集定員

別に公告した募集定員から、前期選抜及び後期選抜合格者数を除いた数とする。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者とする。

4 併願の取り扱い

- (1) 同一人物が同時に二つ以上の高等学校に出願することは認めない。
- (2) 大学科（工業科と商業科）間の併願は認めない。ただし、募集を行う学科及びコースが複数ある場合、一つの大学科に属する小学科間、小学科とコース又はコース間において第二志望までの併願を認める。

5 出願期間

令和3年3月24日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

6 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日（水）までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書（別紙7）

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願（様式共通14号）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書（様式共通1号）

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（別紙8）

志願者が、在学（出身）学校名、志願者氏名及び志願学科・コースを記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書（別紙9）

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

ただし、提出期間は、令和3年3月24日（水）午前9時から午後4時までとする。

8 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。

(3) 作文

作文を実施する。あるテーマについて、400～500字で自分の意見等をまとめる作文とし、20点満点とする。

(4) 選抜資料の満点

全体の満点は、210点とする。

9 面接等の日時及び会場

(1) 日時 令和3年3月25日（木）

- (2) 日程
- | | | | |
|-------|---|-------|---------|
| 8:40 | ～ | 8:55 | 受付 |
| 9:00 | ～ | 9:15 | 点呼・諸注意 |
| 9:30 | ～ | 10:10 | 作文（40分） |
| 10:25 | ～ | | 面接 |

(3) 会場 福島県立小高産業技術高等学校

10 持参物

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、上履き、下足入れ、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
- (2) その他
下敷きは使用できない。
スマートウォッチや携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

11 合格者発表

- (1) 令和3年3月26日（金）午後3時以降に、本校において発表する。
- (2) 本校校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (3) 合否に関する電話での照会には一切応じない。
- (4) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

12 その他

- (1) 入学辞退の手続き
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
- (2) 入学者選抜に関するその他のことは、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱及び福島県教育委員会「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について」のとおりとする。